

カードローン 商品概要書		
1. 商品名	カードローン	職域サポートカードローン
2. ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢が20歳以上65歳未満で安定継続した収入がある方</li> <li>・当金庫の営業区域内に居住あるいは勤務されている方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・《佐野信用金庫》職域サポート契約先の代表者、役員、従業員の方で安定継続した収入がある方</li> <li>・年齢が20歳以上65歳未満の方</li> <li>・当金庫の営業区域内に居住あるいは勤務されている方</li> </ul>
3. お使いみち	・自由（ただし、事業性資金は除く）	
4. 貸越極度額	・10万円～100万円（10万円単位）	
5. ご融資期間	・3年間（原則、自動更新）	
6. ご返済方法	毎月10日に返済用預金口座から自動引落し 貸越極度額 10万円 / 5,000円 20万円～30万円 / 10,000円 40万円～50万円 / 15,000円 60万円～100万円 / 20,000円	
7. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年13.5%（固定金利）</li> <li>・金利には保証料が含まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年9.5%（固定金利）</li> <li>・金利には保証料が含まれます。</li> </ul>
8. 担保・保証人	・（一社）しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です。	
9. 苦情処理体制・ 紛争解決体制	<p>苦情処理体制</p> <p>本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある本支店もしくはお客さま相談センター（9時～17時、電話：0120-357500）までお申し出ください。</p> <p>紛争解決体制</p> <p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>	

2022年4月1日現在